

2018年2月吉日

認定社会福祉士認証・認定機構

「スーパーバイザー登録者」の皆様へ

公益社団法人北海道社会福祉士会
スーパービジョンセンター北海道
センター長 清野 光彦

日頃より当会の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

北海道社会福祉士会では、これまで「スーパーバイザー」として活動していただいている方、今年度の研修において、新たに登録となった方への活動支援について検討を重ねて参りました。

この度、2018年1月27日開催の当会理事会において、「三者契約に基づくスーパービジョン契約」に関して、運営規定が承認され、2018年度より実施させていただくこととなりました。

つきましては、認定社会福祉士認証・認定機構（以下認定機構）への登録は既に済ませていらっしゃると思いますが、北海道社会福祉士会への登録も合わせてお願いいたします。

本会の取組は「二者間」での実施を否定するものではございませんが、スーパーバイザーとの調整や活動を進めていくうえでのスキルアップのための研修の準備など、北海道社会福祉士会として側面的に支援させていただくためにも「三者間」での実施を推奨させていただいております。

添付書類

1. スーパービジョンセンター北海道 運営規定
2. スーパーバイザー登録される方へ
3. 運営規定様式第1号 スーパーバイザー登録書 （提出書類）
4. 様式第2号 スーパーバイザープロフィール （提出書類）

登録書、プロフィールの提出は、3月15日（木）までの提出とさせていただきます。また、上記書類様式は、当会ホームページにアップされておりますので、ご活用いただき、多くの方の登録をお待ちしております。どうぞよろしくお願い致します。

マッチングは基礎研修Ⅲ修了後の申し込みを待って実施いたしますので、4月の中旬～下旬頃になります事、ご了承ください。

また、今後の案内については、経費の削減を目的にメール等を最大限活用させていただきますので、ご留意のほどよろしくお願い致します。